

市第57号議案

横浜市港湾施設条例の一部改正

横浜市港湾施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年12月 7 日提出

横浜市長 山 中 竹 春

横浜市条例（番号）

横浜市港湾施設条例の一部を改正する条例

横浜市港湾施設条例（平成30年10月横浜市条例第52号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 第 1 号の表中

「

| |
|---------|
| 4,700 円 |
|---------|

」を「

| |
|---------|
| 4,800 円 |
|---------|

」に、

「

| |
|----------|
| 14,000 円 |
|----------|

」を「

| |
|----------|
| 15,000 円 |
|----------|

」に改め、同表第 3 号の表中

「

| |
|---------|
| 140 円 |
| 1,400 円 |
| 140 円 |
| 1,400 円 |
| 6,800 円 |

」を「

| |
|---------|
| 150 円 |
| 1,500 円 |
| 150 円 |
| 1,500 円 |
| 7,600 円 |

」に改め、同表第 4 号の表中

「

| |
|---------|
| 140 円 |
| 1,400 円 |

」を「

| |
|---------|
| 150 円 |
| 1,500 円 |

」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例による改正後の横浜市港湾施設条例別表第 2 の規定は、この条例の施行の日以後の占有に係る占有料について適用し、同日前の占有に係る占有料については、なお従前の例による。

提 案 理 由

港湾施設の占有料を改定するため、横浜市港湾施設条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市港湾施設条例（抜粋）

（上段 改正案）
（下段 現 行）

別表第 2（第 18 条第 3 項）

- (1) 電柱、電線、変圧塔、公衆電話所、郵便差出箱、広告塔その他これらに類する工作物を設ける場合の占用料

| 区 分 | 単 位 | 占 用 料 |
|-------|--------------------------|---------------------------|
| (省 略) | | (省 略) |
| 第二種電柱 | 1 本につき 1 年 | <u>4,800円</u> 4,700円 |
| (省 略) | | (省 略) |
| (省 略) | | |
| 広告塔 | 表示面積 1 平方メートル につき 1 年 | <u>15,000円</u> 14,000円 |
| (省 略) | | |

（備考及び第 2 号省略）

- (3) 上空工作物を設ける場合の占用料

| 区 分 | 単 位 | 占 用 料 |
|-------|--|---|
| (省 略) | | |
| 旗ざお | 催事、集会その他これら に類する行事に際し、一 時的に設けるもの | 1 本につき 1 日 <u>150円</u> 140円 |
| | その他のもの | 1 本につき 1 月 <u>1,500円</u> 1,400円 |
| 幕 | 催事、集会その他これら に類する行事に際し、一 時的に設けるもの | 表示面積 1 平方メートル につき 1 日 <u>150円</u> 140円 |

市第 57 号

| | | | |
|-------|--------|--------------------------|-------------------------|
| | その他のもの | 表示面積 1 平方メートル につき 1 月 | <u>1,500円</u> 1,400円 |
| アーチ | | 1 基につき 1 月 | <u>7,600円</u> 6,800円 |
| (省 略) | | | |

(備考省略)

(4) その他の物件又は施設を設ける場合の占用料

| 区 分 | 単 位 | 占 用 料 |
|---|--------------------------|-------------------------|
| (省 略) | | |
| 催事、集会その他これらに類する行事に際し、一時的に設ける露店、商品置場その他これらに類する施設 | 占用面積 1 平方メートル につき 1 日 | <u>150円</u> 140円 |
| 工事用施設その他これに類する施設 | 占用面積 1 平方メートル につき 1 月 | <u>1,500円</u> 1,400円 |

(第 5 号省略)